

男女共同参画に関するゲームの開発[†]

—男女共同参画社会 今昔Qすごろく—

渡部 育子*

秋田大学教育文化学部

大山 香子・堀川 敏樹・佐藤 友理**

秋田大学大学院

高等学校学習指導要領総則編、第3章「教育課程の編成及び実施」ではキャリア教育について言及している。教育課程の編成や実施に際しては就業体験の機会の確保が重要な位置づけになるが、各教科、科目の授業のなかでもキャリア教育を念頭においた内容構成が可能である。本稿では、男女共同参画の重要性を学ぶことを目的に、高等学校公民（現代社会）と地理歴史（日本史B）の授業で活用できる教材を開発した。

「男女共同参画社会 今昔Qすごろく」は、平成18年度の特徴ある大学教育支援プログラムとして採択された「ゲーミング・シミュレーション型授業の構築」（代表：教育文化学部教授・井門正美）の方法論に基づいて作成したゲームである。ゲームではあるが、仮想の要素はひとつもなく、ゲームを楽しみながら現代社会および日本史の基礎知識が習得できるような内容になっている。

キーワード：ゲーミング・シミュレーション、男女共同参画社会、すごろく

はじめに

秋田大学では、「ゲーミング・シミュレーション型授業の構築」（代表：教育文化学部教授・井門正美）が、平成18年度の特徴ある大学教育支援プログラムとして採択された。それは、教室で実践できる体験的学習を授業に導入し、知識と行為の統一的学習を達成することを目的とするものである。

本稿は、キャリア教育の一環として「生きる力」、「男女共同参画」の意識涵養を目的に、高等学校公民（現代社会）、地理歴史（日本史B）の教科内容にかかわる事項をクイズに盛り込んだすごろく「男女共同参画社会 今昔Qすごろく」の紹介と、その期待される効果について、模擬授業実践記録を踏まえた上で述べるものである。

2012年2月10日受理

[†]The Development of a Game on Gender equal society

*Ikuko WATANABE, Faculty of Education and Human Studies, Akita University

**Koko OYAMA, Toshiki HORIKAWA and Yuri SATO Graduate School, Akita University

1. キャリア教育と歴史学

21世紀のキャリア教育において男女共同参画社会への知見を持たせることは、職業人としてだけでなく、一個人としても重要である。男女共同参画社会の基底にあるものは男女平等という人権の問題である。したがって、高等学校地理歴史・公民、中学校社会の授業の内容でキャリア教育に結びつきやすいのは公民と地理歴史のなかの近現代史の分野である。

しかし、人間という普遍性を鑑みたとき、近代以前の男女の有り様は考察の対象からはずしてよいのかといえ、否である。前近代社会が男性優位の社会であり、男女差別があったと仮説を立てて考えてみよう。差別解消のためには優位性をもつ集団から被差別者を切り離すという方法もある。しかし、男女差別の場合、男と女を隔離することは、とりもなおさず種の滅亡につながる。すなわち、男と女は共生する宿命にあり、おそらく、それぞれの国家・社会のなかで、その社会に特有の役割分担をしてきたものと考えられる。歴史学では女性史の分野での研

究の積み重ねがある¹⁾。

それでは、中学校・高等学校の教科書の内容にそのような研究成果が反映されているのかといえ、かならずしも、そうとはいえない。

本稿で紹介する教材は、男女共同参画の視座から歴史を読み直し、わが国の原始・古代から現代まで、現代社会、日本史の教科書の内容に準拠あるいは深化した事項を、クイズ形式で学ぶことができるように作成したものである。

2. 学習指導要領との関連

高等学校学習指導要領総則編では「第3章 教育課程の編成及び実施」のなかの「第5節 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項」の「4 職業教育に関して配慮すべき事項」のなか、各学校においては、キャリア教育を推進するために、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、地域や産業界と連携を図り、就業体験を実施できるように配慮する必要があることが記される。

しかし、就業体験に入る前に、生徒一人一人のキャリア発達を支援し、キャリア形成のために必要な能力を引き出す方を講ずることも必要であると考えられる。また、高等学校学習指導要領公民編、現代社会には、「生涯における青年期の意義」と「自己形成の課題」に関して、生涯にわたる学習の意義についても考察させること、男女が共同して社会参画させることの重要性について触れること、が記される。

本稿で紹介する「男女共同参画社会 今昔Qすごろく」は、わが国における原始・古代から現代までの、社会における男と女の多様な姿を再現したものであり、公民（現代社会）と地理歴史（日本史）の授業における利用が可能である。また、すごろくという遊びの要素を取り入れていることから、教科の枠外での利用も可能である。

3. 男女共同参画社会 今昔Qすごろく

(1)ゲームの概要

「男女共同参画社会 今昔Qすごろく」は、先述の通り、わが国における原始・古代から現代までの社会における男女の多様な姿をすごろくゲームの中で再現した公民（現代社会）・地理歴史（日本史B）の教材である。3～5人用であるが、授業で扱うことを考え、6つのクイズに聴衆も参加できるよう工夫した。ゴールに「なでしこジャパン優勝」の写真

を使用したので、「遊び」として、マス目やクイズにサッカーに関連する内容も取り入れた。

ゲームの遊び方・ルールは以下の通りである。

- ① 3～5人用のすごろくである。
- ② じゃんけんで負けた人がゲームコーディネーターとなり、クイズを読み上げ解説をする。
- ③ じゃんけんでコマを振る順番を決める。
- ④ さいころに従ってマス目を進む。すごろく盤の青いマス目では必ず止まり、コーディネーターから出題されるクイズに○×で10秒以内に答える（クイズに失敗したら一回休み）。
- ⑤ 解答者が答え終わったら聴衆も○か×のどちらかのカードをあげる。
- ⑥ 早くゴールした人が勝ちとなる。

すごろく盤はホームページ

<http://bonden.is.akita-u.ac.jp/>に掲載。

(2)クイズの問題、答え、解説

クイズ①～⑥まで、それぞれ4人分のクイズを用意した。問題や解説を作成する際に、『史料にみる日本女性のあゆみ²⁾』、『社会科教育³⁾』の「特集 男女共同参画社会—授業で扱う論点38」、厚生労働省ホームページ、政府広報オンラインホームページ、柏市インターネット男女共同参画社会推進センターホームページを参考にした。

クイズ①

Q1-1

主に土器を作っていたのは女である（○）

弥生土器にはその内側に女性の手形が残っているものもあるようだ。世界の多くの民族においても土器づくりは女性の仕事だった。ちなみに縄文のムラでは食料確保と同じくらい重要とされた「薪集めと火の管理」は女性の仕事であった。

Q1-2

縄文時代、「採集」は女性の仕事であった（×）

一般的には「狩猟男性」「採集は女性」であり教科書や資料集などの想像図にはそのような性別分担による生活が描かれているが、実際には男性が獲物の代わりに木の実を採集したり、女性が狩猟の手伝い（獲物を追い出す役など）もしただろうと考えられている。ちなみに、漁労は男性、貝の採集は女性の役割だったようだ。

Q1-3

邪馬台国の王はすべて男であった(×)

ほとんどが男だったが国が乱れたときに巫女としての能力が高かった卑弥呼や壺与が王とされた。巫女としての女性が神との仲立ちをし、実際の政治は男性が行ったという仕組みで、自然発生的な性別分担に近いようだ。

Q1-4

古墳被葬者は男のみであった(×)

男性が多いが、「男性だけ」ではない。例えば卑弥呼も古墳に葬られた。『魏志倭人伝』に「卑弥呼死するを以て大いに塚をつくる」とある。

クイズ②

Q2-1

奈良時代、女性の医療従事者の中には「女医」という資格を持つものがいた(○)

養老令では、医療関係職員の任用や医学生の教育などに関する規定を医疾令に載せている。その中に「女医」の項目がある。

Q2-2

古代の貴族の妻は共働きをしなかった(×)

県犬養(橘)三千代(光明皇后の母)は、美努王(みぬのおう)と結婚し、離婚後、藤原不比等と結婚した。『続日本紀』によると、天平8(736)年11月丙辰(11日)条に、天武天皇の時代から元明天皇の時代まで、身命尽くして天皇に仕え、朝早くから夜遅くまで、労苦を忘れて仕えてきたと記される。

Q2-3

古代の女官には定年があった(×)

『続日本紀』宝亀8(777)年5月戊寅(28日)条に、飯高宿禰諸高(いいかたのすくねもろこ)は元正天皇の時代から4代の天皇に仕え、失敗は一度もなく、80歳で亡くなったと記される。

Q2-4

古代の法律では女性の天王を「女帝」と表記した(○)

養老令の継嗣令の条文に「女帝」とある。「女帝」は古代の法律用語であった。

クイズ③

Q3-1

古代、庶民の娘は宮中で働くことはできなかった(×)

律令制における労役の一つに女丁(調理や縫い物関係)があり、国ごとに数人徴し、後宮の雑役にあたられた。

Q3-2

古代の説話集には高利貸しをしていた女性の話が載せられている(○)

8世紀末～9世紀初成立のわが国最古の仏教説話集である『日本霊異記』に、高利貸しをしていた女性に関する話が載っている。

Q3-3

源頼朝と北条政子は恋愛結婚であった(○)

北条政子は、伊豆国の豪族北条時政の娘として生まれ、伊豆に流されていた源頼朝と恋に落ちて結婚した。北条政子が二男二女を生んだあと、夫の頼朝が愛人を鎌倉に呼んで御家人の家に住まわせているのを知った政子は、その屋敷を破壊させたようだ。

Q3-4

中世、女性が政治に関与した例はない(×)

北条政子と日野富子が代表的な政治家。富子は夫である足利義政を見限って、ひらすら実力をつけるためにお金を貯め込んだ。また、自らの子義尚を將軍にするために必死になり、義尚の味方を増やすために尽くした。

クイズ④

Q4-1

近世、農村では男性が水田で働き、女性は家事を担当していた(×)

男女ともに農作業に従事し、山村では伐採や運搬などの荒い仕事にも女性が従事していた。

Q4-2

江戸時代に育児手当の制度があった(○)

地域によっては、数多くの子どもの養育する負担を回避するため、嬰兒殺しや墮胎が行われていた。18世紀後半に農村人口が停滞・減少し年貢負担者が減ると、領主はその原因を間引き・墮胎にあると考え、その禁止と出産奨励・育児保護に乗り出した。出生した子どもには育児手当を支給する場合も多く、子ども(特に男児)に対する保育・教育の権限は圧倒的に父親に属していた。

Q4-3

明治時代の中頃、繊維工場で働く労働者の大半は男性だった(×)

1894(明治27)年、繊維工場で働く人の9割は女

性であり、日本工業の主力は繊維産業の女性労働者であった。これらの女性労働者は農村からの「出稼ぎ女工」で、出身農家の生計補助を目的とする短期の出稼ぎ労働者。親の前借り金で雇用契約がなされ、低賃金と長時間労働のみならず、様々な面で非人間的な扱いであった。農商務省の調査をまとめた『職事情（しょっこうじじょう）』でうかがい知ることができる。

Q4-4

1925年普通選挙法が制定したが、その中には女性も含まれた（×）

1946年に初の男女による衆議院議員選挙が実施。日本国憲法施行（1947/5/3）よりも早かった。

クイズ⑤

Q5-1

1946年の初の男女による総選挙で、当選した女性はいない（×）

39人当選した。

Q5-2

世界で初めて女性参政権が認められたのはイギリスである（×）

ニュージーランド。1893年、世界で初めて「女性参政権」が勝ち取られた国。アメリカ（1920年）、イギリス（1928年）より遥かに早い。

Q5-3

男女雇用機会均等法が施行した1986年に、高校で家庭科の男女共修が始まった（×）

1947年に新学制が発足し、男女が協力する家庭をつくることを目指して家庭科の共修が主張されたが、実施は小学校のみだった。義務教育である中学校では1958年に改訂された「技術・家庭科」で、男子は電気・機械などの科目、女子は被服・食物などの家庭科を学ぶという、事実上、男女別の教科となっていた。1973年に高校では女子のみが家庭科4単位が必修となり、男子はその時間に体育系の授業が追加された。1974年に市川房枝が代表世話人になり、「家庭科の男女共修をすすめる会」が発足して、家庭科の男女共修を進める運動を展開しはじめた。このような運動や、1975年に国際女性年世界会議が開かれ、1979年に国連が女性差別撤廃条約を採択したことを受けて、日本政府は同条約批准に向けて男女共修に取り組みだし、1993年に中学校で、1994年に高校で家庭科の男女共修が実施された。

Q5-4⁴⁾

平成22年現在、女性の都道府県知事はいない（×）
3名（北海道、山形県、滋賀県）であり、全体に占める割合は6.4%。ちなみに日本初の女性知事は太田房江（2000年 大阪）。

クイズ⑥

Q6-1

女子サッカーワールドカップは、21世紀に入ってから開催されるようになった（×）

第1回は1991年に中国広東省で行われ、以後4年おきに開催。日本女子も実は男子代表がワールドカップ出場を決める前の第1回大会から出場している。

Q6-2

合計特殊出生率第一位（2011）は秋田県である（×）

最も高いのは沖縄県（1.83）であり、以下、島根県及び宮崎県（1.63）、熊本県（1.61）、鹿児島県（1.60）の順となっている。最も低いのは、東京都（1.12）であり、以下、北海道（1.21）、京都府（1.22）、秋田県（1.24）、奈良県（1.25）の順となっている。したがって秋田県は第44位。

Q6-3

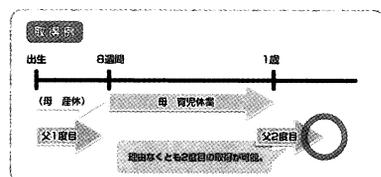
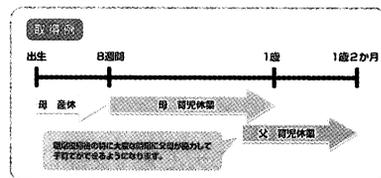
男性の育児休暇取得率は、約10%である（×）

男性の育児休業取得率は0.49%ポイント上昇し1.72%と過去最高。女性の取得率は85.6%。（厚生労働省平成21年度雇用均等基本調査より）

Q6-4

子ども一人に対して、父親と母親ともに育児休業を取得できる（○）

こんな取得例もある。

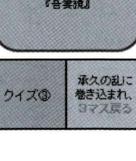
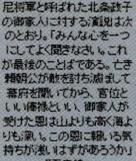
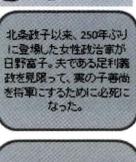


(<http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201006/4.html>)

男女共同参画社会 今昔のすざろく

すべての人が輝く社会を目指して

聖徳太子、推古天皇の 権威となる	憲法十七条が 作られる	法隆寺が 建てられる	大化の改新で、 律令制が 定められる
推古天皇が 即位。	天智天皇の娘の大 田原皇女、出征中 の船の中で産した。	中大兄皇子 即位 天智天皇 となる	
百濟から仏教 が伝わる	719年、弟の元明天皇 から娘の氷高(白河)内親王 に皇位が継承され、女帝 元元が誕生する。	大宝律令制定	
古墳が盛んに 造られる	正倉院文庫による と、書や書を扱う経師 (きょうし)は、作業着 の洗濯のために休憩 を取っていた。	元明天皇 都を平城京に 移す	
聖徳太子、藤原 氏の政治体制 「藤原」の 称号を授ける	クイズ①	洗濯体験を とる 一回休み	
稲作が 伝わる	大仏が 建立される	大仏が 建立される	
土偶を作る 一回休み	桓武天皇 都を平安京に 移す	桓武天皇 都を平安京に 移す	
土器が 使われる	「源氏物語」を 読む 一回休み	「源氏物語」を 読む 一回休み	
田石器や磨製 石器を使う	防生時代に入ると、本格的な 稲作が始まる。男性は田を起こ したり種を蒔いたり、女性は種ま みや収穫し、脱穀などをしてい たようだ。	源平の争乱 アマス戻る	
ナウマン・鹿を捕 まえる。	源朝明 征夷大將軍 になる	源朝明 征夷大將軍 になる	



学制公布、小 学校義務教育 になる	男子軍人又は 工女、赤十字 の母国のため 「たけくらべ」を 読む 一回休み	平等らいて、 書籍社に読書 新聞協会を 設立
クイズ④	告知にたまふことなけれ ああおまをさなく 君死にたまふことなけれ 和に生まれし君なれば 難は刃切にせらして 人を殺せとあしや 人を殺して死ねよとて 二十四までそだてしや 与謝野晶子	1925年普通選 挙法制定。 第5巻を 読んでみよう
大政奉還	ペリー 浦戸沖に 現れる	ポツダム宣言を 受諾する
学問や 教育の発達で 塾が大流行	幕府より 女教習禁止	新選挙法制定 で、いよいよ女性 も投票。
幕府より 女教習禁止	参加交代で江戸 へ	日本国憲法が スタート
ポルトガルから カルタが伝わる	香積社の宣言 元始、女性も大陣 であった。真正の人であった。 今、女性も月である。他に よって生き、他の光でついで かがやけ。病人のよびに青白 い顔の月である。わたしたち は隠れてしまった力が大陣 を今やとりもどさなくてはなら ない。	憲法第24条は 「两性の本質的 平等」
応に私で 劣勢 アマス戻る	寺子屋が つられる	1979年、 女性差別 撤廃条約採択
クイズ⑤	男女共同参画社会基本法 の理念 ・男女の権利の尊重 ・社会における制度又は 慣行についての配慮 ・政策等の立案及び決定 への共同参画 ・家庭生活における活動 と他の活動の両立 ・国際的協調	国語法を改正し、 父系血統主義から父系母 系血統主義へ
クイズ⑥	1995年、男女 雇用機会均等法 制定	1995年、男女 雇用機会均等法 制定
クイズ⑦	家庭科の男女 共修への変更 が決定する	1999年、 男女共同参画 社会基本法 制定
クイズ⑧	総合職に採用 男女混合名簿 にする学校が 増える	1999年、 男女共同参画 社会基本法 制定



ゴール



男女共同参画社会基本法の理念
・男女の権利の尊重
・社会における制度又は慣行についての配慮
・政策等の立案及び決定への共同参画
・家庭生活における活動と他の活動の両立
・国際的協調

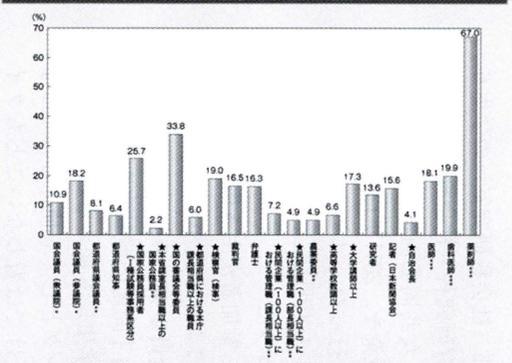


asahi.comより

内閣府男女共同参画局では、男女共同参画社会の実現に向け、「社会のあらゆる分野において2020年までに指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」という目標(平成15年6月20日男女共同参画推進本部決定(平成15年30%)の目標)を達成するため、女性の参画を拡大する最も効果的な施策の一つであるポジティブアクションを推進し、関係機関への情報提供・働きかけ・連携を行っています。

内閣府男女共同参画局 <http://www.gender.go.jp/index.html>

第1-15図 各分野における「指導的地位」に女性が占める割合



(備考) 「女性の就業・方針決定影響状況調査」(平成23年12月)より一部結果を記載。原則として平成22年のデータ。ただし、「法曹関係」は平成25年、「学術」は平成23年のデータ。なお、*は、第三次男女共同参画社会基本法(平成22年12月17日閣議決定)において当該項目又はほとんどの項目が従来目標として掲げられているもの。

平成23年版男女共同参画白書 <http://www.gender.go.jp/whitepaper/h23/zenkaizumokuzyu/zuhyo01-01-15.html>

スタート



- 遊び方(3~5人用)
- ① 1人はコーディネーター クイズを読みあげ解説する
 - ② 青いマス目で必ず止まり○×クイズに答える(10秒以内)
 - ③ ②の後で聴衆○×のどちらかをあげる
 - ④ クイズに失敗したら一回休み
 - ⑤ 早くゴールした人が勝ち

ワーク・ライフ・バランスとは?
「仕事と生活の調和のこと。仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己充実など、様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できる状態。」
内閣府男女共同参画局 <http://www.gender.go.jp/danjokaei/mb/pdf/vb19-7-1.pdf>

ポジティブ・アクションとは?
一般的には、社会的・構造的な差別によって不利益を被っている者に対して、一定の範囲で特別の機会を提供することなどにより、実質的な機会均等を実現すること。欧米ではアファーマティブ・アクション(積極的差別是正措置)と呼ぶ。

(3) 模擬授業の実践

秋田大学教育文化学部（社会科学研究室）の学生6名と秋田大学大学院教育研究科（社会科教育専修）2名の協力のもと、「男女共同参画社会 今昔Qすごろく」を用いた模擬授業を、2011年12月15日（木）の4時限に3-318教室で行った。はじめに授業者が本ゲームの目的とルールの説明をし、参加者全員ですごろくを体験してもらった。

所要時間は30分程度、参加者が生き生きとゲームに参加していた点がなによりも良かったと感じた。「見ている人も含めて全員が楽しみながら参加していたところが良かった」「問題の難易度を変えるなどの工夫により、小中学生にも使えると思う」「クラスのアイスブレイキングとしても使えるのではないかと思った」「授業だけでは習わないこともクイズに含まれていて楽しかった」など、学生の反応は概ね良好であった。

改善点として以下のような意見が出された。「マス目の周囲の記事を読ませる仕掛けがあるとよかった」「すごろく盤に年代や年号が入っていると良い」「終盤に逆転要素があるともっと盛り上がる」「コマの色を変えた方がよい」「古代～中世、近代の内容は充実していたが近世が少ない」「現代の内容がサッカーに偏りすぎている」などである。マス目の周囲には、各時代の「ミニ知識」、「ワーク・ライフ・バランス」や「ポジティブ・アクション」の語句説明、「各分野における「指導的地位」に女性が占める割合」のグラフなどを載せている。実際の授業では、教師による説明が不可欠である。すごろく盤に年号や年代を入れることについては、あえて入れないことにより主体的に学ぶ・調べる姿勢を育てるというメリットもあるし、校種にもよるのではないだろうか。ゲーム性を高めること、内容の偏りなど、課題点について一つ一つ検討し、改善すべき点は今後改善していきたい。

4. おわりに

高等学校の教科書では、日本史B「歴史の追究」のなかに「社会のなかの女性」の項目があり（東京書籍）、現代社会「生きがいと進路の創造」のなかに「キャリアの開発」、「多様な生きがいの追求」の項目がある（東京書籍）。

本稿では、以下の2点について新知見を提示した。第1に、キャリア教育を目的として、男女共同参

(ご意見・ご感想をお願いします)

くすごろくの発展について

- ・コマを判別する工夫が必要だと思ふ。
- ・マス目以外の部分にある解説をどうするか工夫があるとより良くなると思ふ。
- ・クイズの種類をもっと豊富にすると更に楽しめると思ふ。
- ・クイズの問題や解説は、読み手が読みやすいように工夫すると更にスムーズにいくと思ふ。
- ・ルールの解説をもっと詳しくしても良いと思ふ。

(ご意見・ご感想をお願いします)

実際にすごろくをやってとても楽しく感じることができた。特にクイズの時は限られた時間と、そのクイズの難易度が様々で、とても勉強も楽しめた感じが良かったと思ふ。現代社会のむろろろ、日本史にも深くかかっている部分が多かったので、日本史にも活用できると思ふ。ただ、日本史で用いる際、その事象が何時代なのかを覚えておくこと、事象と時代を関連づけることができて、「時代を大観する」力がつくと思ふ。本音に楽しませてくれた。ありがとうございました。



画をキーワードに、公民（現代社会）と地理歴史（日本史）の教科内容学的融合を図る教材作成が可能であることを示した。第2に、キャリア教育教材に「すごろくゲーム」という遊びの要素を取り入れることによって、暗記という呪縛から解放しての知識習得を可能にした。

最後に、ここで紹介したゲームではコミュニケーションが不可欠であること、教師・生徒、親・子、生徒同士など、多様なパターンで展開できるものであることを述べておきたい。

注

- 1) 女性史総合研究会編『日本女性史研究文献目録』I～IV（東京大学出版会1983年、1988年、1994年、2003年）
- 2) 総合女性史研究会編『史料にみる日本女性のあゆみ』（吉川弘文館2000年）
- 3) 『社会科教育』（明治図書2003年1月 No.521）
- 4) クイズ⑤Q5-4、クイズ⑥は、高等学校日本史、現代社会の教科内容に対応するものである。また、新聞等メディアの利用を喚起するものであることを附記しておきたい。

Summary

This paper introduces the teaching material which developed for the purpose of studying about importance of gender equality in Japanese high school education curriculum, civics and Japanese history.

The material was developed on the basis of the teaching methodology of “gaming simulations”, which had been adopted under the “Support Program for University Education with Distinctive Feature”. The material is unique in that it enables students to learn the basic knowledge of gender equality, while enjoying the “SUGOROKU” game.

Key Words : Geming Simuration, Gender equal society, Sugoroku

(Received February 10, 2012)